資料3－1

愛知県市長会の運営等に関する意見への対応について

1　連携して取り組む政策やアイデア

No.	取組項目の説明　（提案市名）	市　長　会　と　し　て　の　対　応
新型コロナウイルス関連の連携や意見発信		
1	現在の最大の対応すべき課題は、コロナ対応であり、住民に最も身近な自治体の首長としての意見をもっと発信すべきである。（保健所と一体となった対応の方法、PCR検査のやり方、病院・ホテル・自宅での療養の基準・あり方、ワクチンの供給、ワクチンの接種会場、緊急事態宣言下での規制のあり方、施策の共同提案など）（春日井市）	＜対応＞ 必要に応じて、市長会事務局から意見照会を行い、各市の意見を適切なタイミングで発信していく。 （6/28に愛知県市長会から全国市長会に要望）
2	県下の新型コロナウイルス感染症拡大早期収束に向けて、ワクチンが安定して供給されるよう連携を図られたい。（弥富市）	
2050カーボンニュートラル実現に向けた取組		
3	カーボンニュートラルの実現に向けては、2030年までのこれからの10年がスタートアップとして重要です。2030年までの地域協創の再生可能エネルギー倍増に向けた取組や、脱炭素を実現すべく具体的な取組について、共有の目標を掲げ検討を進めたい。 （岡崎市）	＜対応＞ 部課長会議当における情報交換のテーマとする。（7月13日開催の環境関係担当部課長会議においても、脱炭素に向けた取組について情報交換を実施） 「カーボンニュートラルの実現」を市長会のセミナー研修等のテーマ選定の優先選択肢として活用する。 ＜理由＞ カーボンニュートラルの実現は全市共通の課題であるが、県内各市の取組状況はまちまちであり、ゼロカーボン宣言についても、具体的な施策が決定していないため宣言を出すことができない市や、ゼロカーボン宣言そのものに対して否定的な意見を持つ市もあることから、全市が宣言を出すことや、市長会として共同宣言を出すことは困難と考える。 ＜参考＞ ○ゼロカーボン宣言を行った県内の市町村数　１１市１町（2021.7.31現在） ○全国で40都道府県がゼロカーボン宣言を行っているが、愛知県は知事が「数字ありきではなく具体的な取組こそが大事だ」という考えであり、宣言を行っていない。
4	各市がカーボンゼロシティのための目標数値を掲げ、取組事例の情報など、広域的に共有する。2050までにゼロカーボンを目標にできるか意向調査を行い、全市の足並みが揃えば次の取組を実施。 ・各市がそれぞれゼロカーボン宣言を実施したうえで、県内38市でゼロカーボンシティ共同宣言を行う。 ・ゼロカーボンに向けた各市の取組一覧を市長会のホームページ上で共有・発信し、進捗状況を毎年更新していく。（犬山市）	
デジタル化の推進		
5	共同連携やデジタル化推進等、先進地の事例の研究・検討　（愛西市）	＜対応＞ 来年度、従来の県外視察を伴う市長セミナーの実施に替えて、デジタル化をテーマとして「行革シンポジウムあいち」の開催を計画する。 共同宣言の発出やホームページにおける各市の進捗状況の掲載については、各市のデジタル化推進の状況がまちまちであることを考慮し、市長会事務局で意向調査を実施し、全市の賛同が得られれば実施する。 また、デジタル人材の確保を課題とする市もあることから、県のDX推進室や市町村研修センターと連携して、デジタル人材育成研修（例：デジタル化推進部署の職員を対象とした専門研修）の実施を検討する。 ＜理由＞ デジタル化の推進は全市共通の課題であるが、進捗状況は各市で異なるため、まずは全市で共通認識を持つことが必要であり、シンポジウムの開催はデジタル化推進に向けた気運の醸成に効果的である。また、デジタル人材確保のため、各市で民間の専門技術者を採用することは容易でないが、行政のデジタル化推進に必要なのは、ICTの活用による業務改善の視点を持つ人材であり、職員が専門研修を受講することで、デジタル人材の育成は可能と考えられる。 ＜参考＞ ○市町村研修センターでは令和４年度の特別セミナーのテーマとしてDX推進を取り上げる予定。 （テーマを選定に当たり各市へ希望調査を行ったところ多くの市からDX推進の希望があったとのこと） ○県と県内53市町村(名古屋市を除く全市町村）が連携してあいち電子自治体推進協議会を設置しているが、これは電子申請・届出システムを始めとする4システムを共同利用するものであり、DXの推進に関し、県は市町村に対して特段の働きかけを行っていない。 ○県は今年度DX推進の人材育成のため、各種研修を実施予定。
6	施策の横展開による県全体のボトムアップ ・デジタル化をテーマに「行革シンポジウムあいち」を開催（ミニ講演会及び先進自治体の取組の紹介） ・シンポジウムにおいて３８市による「誰ひとり取り残さないデジタル化推進共同宣言」を行う。（R3.5に香川県が宣言済み） ・宣言後の取組は２年を集中推進期間として、各市の進捗状況を１年ごとに集約し、市長会ホームページに掲載する。 （犬山市）	

No.	取組項目の説明 （提案市名）	今 後 の 対 応
デジタル化の推進（続き）		
7	38市が歩調を合わせてDX推進を図れるようデジタル化推進共同宣言の発出や情報共有体制（協議会等の設置）の確立など。（新城市）	（前頁の5及び6に同じ）
8	未来志向のDXを大胆に推進しデジタル時代を刷新するため、地域に「デジタルプラットフォーム」を創設し、デジタルに通じる職員間の交流とキャリアパスを推進する。（岡崎市）	
公共施設の相互利用や配置に関する検討		
9	市域を越えた公共施設の相互利用や機能集約化、配置等についての調査研究を行い行政区域を越えた公共施設の広域利用について各首長が考える機会を設けてはどうか。利益性がある施設をより有益なものにしていくことは、コンパクト化・ネットワーク化による持続可能な圏域の形成を進める上でも有効であり、大規模改修や災害時における相互協力に繋げていくこともできる。（尾張旭市）	＜対応＞ 各ブロックの幹事会議のテーマとし、ブロックの幹事が主体となり協議を進める。
企業誘致の推進		
10	県外・海外の企業を対象とした企業立地動向調査や企業誘致のための情報共有を行いながら、県内の企業誘致を推進していくことができないか。本市のような規模の小さい市が単独で誘致を行うよりも、全市一体となって情報発信していくことができれば、県外・海外企業も選択の幅が広がり、県内の多くの市へ目を向けてくれる機会になる。 （尾張旭市）	＜対応＞ 部課長会議等における情報交換のテーマとする。 また、各市からの立地情報の発信には、県のホームページや、愛知県産業立地推進協議会作成の「愛知県産業立地ガイド」を積極的に活用する。各市において県のホームページ等の様式の改良や付加したい情報などの希望があれば、市長会事務局が窓口となり、県に対応を依頼する。 ＜理由＞ 県及び県内全市町村等を構成員とする愛知県産業立地推進協議会において、企業誘致に関する各種セミナーや研修会の開催、各市の立地情報を掲載した広報資料の作成等を行っており、同協議会の取組に積極的に参加している市も多い。また、県の産業立地通商課のホームページにおいても、市町村ごとの企業向け優遇制度等を掲載していることから、あらためて市長会ホームページにコーナーを設けて関係情報を掲載する意義や効果は乏しいと考えられる。 ＜参考＞ 愛知県産業立地推進協議会 構成：愛知県、名古屋市始め54市町村、名古屋港管理組合、名古屋商工会議所始め愛知県内22商工会議所、愛知県商工会連合会 事業内容：企業誘致ならびに産業適正配置の推進
野菜を食べようプロジェクト		
11	野菜の地場消費の向上と県民の健康づくり推進 ・愛知県産野菜の消費拡大に向け、1市1プロジェクトを行い、市長会ホームページでプロジェクト一覧を発信する。（プロジェクトの例：給食での活用、健康 いぬやま応援メニュー協力店の認定項目に地場野菜の利用を含める） （犬山市）	＜対応＞ 部課長会議等における情報交換のテーマとする。 各市の取組の周知については、県のホームページに、市町村等の食育の取組の好事例集が掲載されていることから、これを積極的に活用していただく。各市に好事例集への掲載や付加したい情報などの希望があれば、市長会事務局が窓口となり、県に対応を依頼する。 ＜理由＞ 県内全市で食育推進計画は策定済であり、各市において食育に関するなんらかの取組は行われていることから、1市1プロジェクトの実施や情報交換は可能と思われるが、既に県（食育消費流通課）が市町村等の食育の取組の好事例集を作成し、ホームページに掲載していることから、あらたに市長会のホームページに各市のプロジェクト一覧を掲載しても、実施効果が乏しいものと考えられる。 ＜参考＞ ○県内全市で市町村食育推進計画を策定済み（食育基本法で市町村は策定の努力義務） ○県は県内市町村等の食育の取組の好事例を取りまとめ「あいち食育いきいきレポート」として県のHPに掲載している。 ○1市1プロジェクトの取組を行うことは、県の食育推進に資するため、県としてはありがたいが、市だけでなく町村も含めた取組でないと県との連携は難しいとのこと。（県の農林水産局の意見）

No.	取組項目の説明 （提案市名）	今 後 の 対 応
SDGs共同宣言		
12	各市が17テーマのうち特に力をいれている「わがまちSDGs」の取組を掲げ、広域的に共有する。（犬山市）	＜対応＞ 市長会主催の各種セミナー、研修のテーマとする。 ＜参考＞ 昨年度、副市長セミナー（県外視察の代替事業としての講演）で実施。
県税と市町村税の滞納整理の一元化		
13	愛知県と県内全市町村が合同で法人格をもった滞納整理機構（広域連合等）を設立し、県税と市町村税の徴収率の向上を図る。（参考例：静岡地方税滞納整理機構、長野県地方税滞納整理機構）（大府市）	＜対応＞ 複数のブロックで協議が進行中であり、まずは各ブロックでの協議を優先させることとし、今回は情報提供にとどめたい。
行革シンポジウム あいちの開催		
14	全国の創意工夫ある取組から学び、横展開につなげることで、県全体の行政の質を高められるよう、「行革シンポジウムあいち」を開催する。（犬山市）	＜対応＞ 令和4年度に、従来の県外視察を伴う市長セミナーに代えて、デジタル化推進をテーマとするシンポジウムを開催し、効果を検証する。
15	市の情報を取得するために最もアクセスされるであろうHPについて、移住・定住の際などに、各市町村の行政情報や自治体の特色等について、共通のカテゴリー（子育て、高齢者福祉、観光etc)をキーに、自治体名を選択することで、情報を比較して表示したり、各自治体のHPにジャンプしたりできるよう、リンクを掲載するなどのサイトやアプリを作成し、各自治体の情報発信をより効果的に行う。（江南市）	＜対応＞ 移住・定住促進のための各市の情報発信については、県作成の「愛知の住みやすさ発信サイト」を活用していただく。各市に付加したい情報などの希望があれば、市長会事務局が窓口となり、県に対応を依頼する。 ＜理由＞ 「愛知の住みやすさ発信サイト」では、県内全市町村の定住促進策等の情報やホームページへのリンクを掲載しており、あらたに市長会のホームページに市町村比較検索サイトを掲載したり、アプリを開発する必要性は乏しいと考えられる。 ＜参考＞ あいちUIJターン支援センターホームページ内の「愛知の住みやすさ発信サイト」に「愛知の市町村」というコーナーが設けられており、このコーナーには県内市町村が作成したPR動画のほか、全市町村の紹介記事や各種定住支援策、各市町村のホームページへのリンクが掲載されている。
公有財産バンク創設		
16	各市の民間等に活用していただきたい土地等の公有財産を一覧として掲載することで、賃借や売買による遊休資産の活用につなげる。公的不動産の情報については公的不動産（RPE）情報ポータルサイト（国土交通省）、公的不動産（RPE）物件情報サイト（アットホーム株式会社）などがあるが、規模の大きな一団の土地については全国区で取りまとめた掲載が適しているものの、細かな不動産情報についてニーズがあるのは地元であると考えられるため、各市からの充実した情報を一元的に掲載することにより遊休資産の活用を目指す。（江南市）	＜対応＞ 部課長会議等における情報交換のテーマとする。（8月5日開催の管財関係担当部課長会議においても、遊休地の活用や未利用地の売却に当たっての情報発信等について情報交換を実施） ＜理由＞ 国土交通省、東海財務局、アットホーム（株）等のRPEサイトから愛知県内に所在する公的不動産の一覧を閲覧することができ、市長会で独自のサイトを作成しなくても、既存のサイトの活用で足りると考えられる。一般競争で落札されないような物件の利用促進が目的であれば、県の未利用地活用のアイデア募集のように、各市のホームページへの掲載や募集の方法を工夫した方が効果的だと考えられる。 ＜参考＞ ○国土交通省のRPEサイト、アットホーム（株）のRPEサイトでは、愛知県内に所在する公的不動産の一覧を閲覧することができる。また、東海財務局のホームページには東海財務局管内地方公共団体の公有地等売却情報リンクというサイトがあり、県や市町村の公有地売却情報ページへのリンクを掲載している。 ○県は売却する土地の情報は一般競争入札実施の都度、ホームページに掲載しているが、落札のなかった土地等については、未利用地の一覧を掲載して活用のためのアイデア募集を行っている。 また、県有地を福祉施設運営事業者へ賃貸する制度を実施しており、貸付候補地の一覧を掲載している。

No.	取組項目の説明 （提案市名）	今 後 の 対 応
食品ロス対策としてフードシェアアプリ活用		
17	食品ロス対策としてフードシェアの既存アプリの活用（共通テーマのスケールメリット） （犬山市）	＜対応＞ 部課長会議等における情報交換のテーマとする。
航空写真の共同調達		
18	地域単位で共同調達が進んでいる航空写真データの取得について、全県域での共同調達を行うことにより、コスト削減を図る。（江南市）	＜対応＞ 提案市等による業者聴き取りの結果、削減効果が明らかである場合は、市長会事務局が各市の意向調査を実施する。
共同調達や共同開発によるコストメリット創出		
19	複数の市が連携して物品・サービスの調達を行うことにより、各市にかかる導入コストを抑え、事務の省力化・効率化を図るという効果が期待できます。（あま市）	＜対応＞ 幹事会議を通じて各市に調査(共同調達の実施状況や、今後共同調達の対象としたい物品・サービスの希望など)を行い、結果を共有することにより、新たな共同調達の実施や、既存の共同調達への参加等に資する。
自治体システム標準化の推進		
20	現在、17の業務において、国が自治体システムの標準化を進めており、コスト削減や共同調達業務の効率化を図るため、市長会が共同でのシステム導入の先頭に立ってほしい。(システムの共同調達等の実施)（稲沢市）	＜対応＞ 部課長会議等における情報交換のテーマとし、国からの最新情報等の共有を図る。 ＜理由＞ 自治体情報システムは、ガバメントクラウド上に複数の業者が基本業務のアプリケーションを構築し、各市町村がオンラインで利用するとされているが、アプリケーションの構築は令和5年度以降とされ、現時点では具体的な情報が不足しており、共同調達等の検討ができる状況にない（データ移行上の制約から、市町村が現在利用しているシステムと同じ業者のアプリを継続して使わざるを得ない可能性もあるとのこと）。また、標準化の対象となる各業務システムは、国・県・市の縦のラインで情報提供等がなされていることから、業務そのものの内容に関して中途半端な関与は不適当であるため。

愛知県市長会の運営等に関する意見への対応について

2 市長会の運営の見直し

(1) 海外事業

分類	No.	説明（提案市名）	市長会としての対応
継続の当否	1	海外事業の目的は、訪問先にある日本大使館、総領事館、優良企業を始めとするさまざまな方面に行き、現場を見て、話を伺い、今後の市政展開に反映させるためです。ネットや文章を読んでの情報ではなく、それを裏付けるような生身の体験がないと理解し、説明ができないので、見分を広げることは有効な事業であると思います。(弥富市)	○海外事業の継続の可否や海外事業の費用負担について、見直しを提案する市があったことから、各市への意向調査を行い、その結果に基づき8/27開催の役員会において次のとおり決定した。 ・ 海外事業は継続する。 ・ 実施内容は、海外事業実施前年度に意向確認をしたうえで各市からの意見を反映し、立案することとする。 ・ 市長会による海外事業の費用負担については、現行のまま(市長会・参加市それぞれ2分の1)とする。 ＜検討経緯＞ ▶ 6/9付け「愛知県市長会の運営等に関する意見募集」 ・海外事業の継続の可否や海外事業の費用負担について、見直しを提案する市があったことから、別途意向調査を実施することとした。 ▶ 7/16付け「市長会の運営に関するアンケート調査」結果 ＜実施方針及び要綱に基づき、令和8年度までアジア諸国を調査先として海外事業を継続することについて＞ ・原則毎年度実施するが、事業内容について見直しを行う → 4市 ・調査を要する課題が特に生じた場合など必要に応じて実施する → 14市 ・海外事業は廃止する → 2市 ・現行のままでよい → 18市 ＜市長会による海外事業の費用負担について＞ ・費用負担の見直しを行う → 8市 ・現行のままでよい → 29市 ▶ 8/27の役員会協議結果 ・7/16付けアンケート調査の結果に基づき協議した結果、以下のとおり決定した。 ① 海外事業は継続し、実施内容は海外事業実施前年度に意向確認をしたうえで各市からの意見を反映し、立案することとする。 ② 市長会による海外事業の費用負担については現行のままとする。
	2	海外事業については、アジア諸国からの観光客誘致や県内特産品の輸出促進につながる有効な事業であるため、継続実施を希望します。（あま市）	
	3	海外事業については、物見遊山という意見もあるかもしれないが、市長の識見を向上させる貴重な事業と考えている。当初の目的である2026年のアジア競技大会の愛知・名古屋での開催に向けた、各市の課題の調査・研究のため実施してほしい。（稲沢市）	
	4	視察の重要性は理解するが、災害対応が通年化していることや各市における副市長の人数及び財政的なことを考慮すると、全ての市が参加することは難しいため、事業の実施は検討すべき時にきているのではないか。（高浜市）	
	5	海外視察事業は、調査を要する課題が特に生じた場合に、必要に応じて実施する。（犬山市）	
	6	海外展開を検討する市にとっては魅力的な事業であると思うが、本市において具現化するには難しく希薄なものであることから、本市としては海外事業の実施は不要である。（尾張旭市）	
実施目的	7	海外事業の実施の在り方については、平成29年度以降、視察中心ではなく、トップセールスやネットワークづくりを目的とする新たな海外事業として行ってきているが、誰に何を売り込むのか、誰とどのようなネットワークを形成したいのかという目的をより明確化することにより、効果的かつ市民の理解が得られる事業となるようにしていく必要がある。（名古屋市）	
	8	自治体の置かれた実情は様々で違いもあることから、共通した目的を明確にされ実施されるのが望ましい。（江南市）	
	9	海外事業についても、目的等を明確にして実施すれば有意義であると考えます。（愛西市）	
方法	10	来年度以降の市長会海外事業について、すべて中止とするのではなく、オンライン会議を取り入れて意見交換やプレゼンテーションを行うなど、開催方法を工夫して実施すると良いと考えます。（瀬戸市）	

愛知県市長会の運営等に関する意見への対応について

2 市長会の運営の見直し

(2) 市長会議（各種会議含む）

分類	No.	説明（提案市名）	市長会としての対応
開催地	1	今後、市長会議において視察と懇親会を開催しないこととするのであれば、市長会議も名古屋市で開催してはどうか。（高浜市）	○市長会議の開催に関し複数の市から見直しの提案（開催地、会議の開催方法、懇親会、視察等）があったことから、各市への意向調査を行い、その結果に基づき8/27開催の役員会において次のとおり決定した(懇親会については次ページに記載)。 ・市長会議は年に2回、市制施行順により開催する（現行のままとする） ・視察については、開催市の判断により実施する ※視察の形式にはこだわらない（まちの紹介や講演などとしても可）
	2	愛知県市長会議の会場は、輪番ではなく立候補制とし、立候補がなかった場合は、原則名古屋市内で市長会事務局が準備し開催する。（例えば、年2回のうち1回は名古屋というやり方も）（犬山市）	
開催方法	3	視察を廃止し、懇親会を存続する見直しを前提に、愛知県市長会議の開始時刻を午後3時頃に変更する。（大府市）	＜検討経緯＞ ▶ 6/9付け「愛知県市長会の運営等に関する意見募集」 ・市長会議の開催に関し、複数の市から見直しの提案（開催地、会議の開催方法、懇親会、視察等）があったことから、別途意向調査を実施することとした。 ▶ 7/16付け「市長会の運営に関するアンケート調査」結果 ＜年に2回、市制施行順により開催することについて＞ ・各市の開催に係る負担を考慮し、輪番制を見直した方がよい →12市 ・現行のままでよい →26市 ＜視察について＞ ・視察の実施の有無は開催市の判断による →23市 ・視察は廃止する →6市 ・現行のままでよい →9市 ▶ 8/27の役員会協議結果 ・7/16付けアンケート調査の結果に基づき協議した結果、以下のとおり決定した。 ① 年に2回、市制施行順により開催することについて →現行のままとする ② 視察について →開催市の判断により実施することとする ※（もともとルールはないが）視察の形式にはこだわらない（まちの紹介や講演などとしても可）
	4	コロナ禍の中、オンライン会議なども普及してきたところです。会議内容によっては、オンライン会議も取り入れられていくものと考えます。（岩倉市）	
	5	幹事会議などで配布される飲物や封筒など細かい部分についても、その必要性等を改めて精査していただきたいと思います。（岩倉市）	
	6	県市長会議はじめ各種会議では、紙媒体の作成を廃止し、当日の会議は端末で閲覧できるよう電子化する。（まず県で実施を決めた後、東海、全国へ提案する）（犬山市）	
懇親会	7	懇親会は、意見交換の重要な機会であるので存続する。（大府市）	
	8	会議後の懇親会は、年に数回各市の首長が集まり情報交換を行う場として大変貴重なものであると感じており、今後も継続していただきたい。（尾張旭市）	
	9	会議後の懇親会については、お互いに対面で本音の部分の情報交換も必要かと思いますので、コロナ禍の終息後でも、オンラインと対面を柔軟に使い分けすることもいいのではないかと思います。（岩倉市）	
	10	例示されている「市長会議終了後の懇親会における費用負担」の議論にあたっては、負担を徴収することについての問題提起と考える。仮に、各市に対して費用の負担を求めるのであれば、そもそも懇親会の開催方法について、再考すべきではないか。市長会議終了後の懇親会は行わないこととしてはどうか。各市長は、参加者が多い「市長セミナー」において懇親を深めているため、市長会議において開催しなくてもよいのではないか。しかし、市長セミナーは欠席される方もいることから、各市の実費負担による懇親会を年1回程度、名古屋市内で開催するという方法も考えられる。（高浜市）	
視察	11	開催市の負担を考慮し、愛知県市長会議終了後の地元施設、企業等の視察を廃止する。（大府市）	
	12	市長会議終了後の視察についても中止としてはどうか。（高浜市）	
	13	各市視察については、コロナ禍に関わらず、必ず行う必要はないと感じている。事務局がピックアップした先進的な取り組みを　行っている市や企業を視察したほうが有意義なものに感じられる。また、輪番制である以上、各市の事情が異なってくるため、開催市の意向に寄り添った内容を検討いただきたい。（尾張旭市）	

愛知県市長会の運営等に関する意見への対応について

2　市長会の運営の見直し

(3) 懇親会（市長会議後の懇親会を含む）

分　類	No.	説　　明　（提案市名）	市　長　会　と　し　て　の　対　応
開催の当否	1	懇親会は市長同士が意見交換をする場として必要である。（田原市）	○市長会議後の懇親会開催については継続実施を求める意見が多かったが、懇親会の費用負担については見直しを提案する市が複数あったことから、各市への意向調査を行い、その結果に基づき検討を行った結果、8/27開催の役員会での協議を経て、10/1開催の臨時役員会において次のとおり決定した。 ・「市長の飲食費については、原則、市長の私費で支払うこととする（ただし、各市の判断として市の公費で支払うことを妨げない）。市長及び各市における懇談会費用の負担に対する考え方に基づき、公費・私費の選択ができるようにする。なお、相当額を各市の市長会負担金から減額する」という方針を採用し、市長会議等（定例市長会議、臨時市長会議、県・市新春懇談会、役員会（初会合時）の懇談会費用については会費制とすることに決定した。また、各種セミナー・研修後の飲食費も含めて同様の運用とする。なお、会長からブロック会議に対する運営費の負担においても同様の扱いとしたい旨、意見があった。 ・ 市長会議の懇談会費用を会費制とするよう決定したことに伴い、次の取扱いとする。 ①来賓（知事、副知事等）の懇談会費用の取扱いについて →市長と同様に会費制とする。 ②随行者、運転手の食事の取扱いについて →市長会の負担とせずに、希望者には実費徴収のうえ提供することとするか、一律に提供しないこととするかを幹事会議で協議する。 ③副市長・幹事合同会議（年1回）の懇談会費用の取扱いについて →市長と同様に会費制とする。 ＜検討経緯＞ ▶ 6/9付け「愛知県市長会の運営等に関する意見募集」 ・市長会議後の懇親会は存続すべきという意見が多かったが、費用負担の見直しを求める意見が複数あったことから、懇談会費用の負担について別途意向調査を実施することとした。 ▶ 7/16付け「市長会の運営に関するアンケート調査」結果 ・懇談会費用について各首長の意向によって公費・私費の選択ができるよう、会費制とする →21市 ・現状のままでよい（各市からの負担金などを財源として、市長会が負担する） →17市 ▶ 8/27の役員会協議結果 ・7/16付けアンケート調査の結果、懇談会費用を会費制とすることについては、両案に対する賛否が拮抗していることから、このまま多数意見で方針決定するのではなく、慎重に議論し直す必要があるのではないかという役員からの意見が多数あったことから、再度意向調査を行うことを決定。 ▶ 9/13付け「市長会議の懇談会費用に関する意向の再調査」結果 ・市長の飲食費については、原則、市長の私費で支払うこととする（ただし、各市の判断として市の公費で支払うことを妨げない）　→21市 ・今までどおり、市長会が公費として支出する→17市 ▶ 10/1の役員会協議結果 ・7/16付け及び9/13付けアンケート結果に基づき、懇談会費用は会費制とすることとした。 また、これに伴い①来賓（知事、副知事等）の懇談会費用、②随行者、運転手の食事の提供, ③副市長・幹事合同会議の懇談会費用について協議し、上記のとおり取扱方針を決定した。
費用負担	2	懇談会については、首長間での意見交換・情報共有等で大変有意義であると考える。（江南市）	
	3	市長会終了後の懇親会について、情報交換や親睦を深める場として、有意義なものと考え、継続実施を希望します。（あま市）	
	4	懇親会の会費負担については、現行のやり方でよい。（田原市）	
	5	懇親会の費用負担について、以前議論を行い見直しに至らなかったが、メンバーも変わり、再度議論してはどうかと思います。（愛西市）	
	6	市長会議終了後の懇親会の費用負担の検討（参加者個人負担）（小牧市）	
	7	懇親会の費用負担については、参加者の個人負担としても問題ないと思います。（あま市）	
	8	市長会議終了後の懇親会は、個人負担（公費でない）でもよい。（稲沢市）	
	9	懇親会にもし酒類を伴うのであれば個人負担とするのが好ましい。（江南市）	
	10	食事については、随員・運転職員の食事も関連しており、市長会で負担はやむを得ないと考える。内容については、職務遂行上・社会通念上認められる範囲で、決して華美にならないように努め、酒類の提供は控えるのが望ましい。（江南市）	
	11	市長会の懇親会（市長会議、副市長会議、幹事会議）などにかかる飲食費は、負担金から支出するのではなく、各市の判断で私費・公費どちらでも支出できるような運用にする。（犬山市）	

愛知県市長会の運営等に関する意見への対応について

３ その他の意見

分　類	No.	事 業 名	見 直 し の 内 容 （提案市名）	市　長　会　と　し　て　の　対　応
現行制度の見直し	1	市長セミナー	現地視察を主とした市長セミナーを隔年開催にして、「行革シンポジウムあいち」と交互に開催する。（犬山市）	○その他の意見における見直し提案のうち、市長セミナー、副市長セミナー及び幹事セミナーについて、各市への意向調査を行い、その結果に基づき8/27開催の役員会において、次のとおり決定した。 ・ 市長セミナーについては、現行のままとする。 ※内容を重視し、内容に応じて場所や期間については柔軟に対応 ・ 副市長セミナーについては、現行のままとする。 ※内容を重視し、内容に応じて場所や期間については柔軟に対応 ・ 幹事会については、現行のままとする。 ※内容を重視し、内容に応じて場所や期間については柔軟に対応 ＜検討経緯＞ ▶ 6/9付け「愛知県市長会の運営等に関する意見募集」 ・市長セミナー、副市長セミナー及び幹事セミナーについて、見直しを提案する市があったことから、別途意向調査を実施することとした。 ▶ 7/16付け「市長会の運営に関するアンケート調査」結果 ＜市長セミナーについて＞ ・県内でセミナーを実施（１日間）　→ 3市 ・廃止する　→ 2市 ・現行のままでよい　→ 28市 ・その他　→ 5市 （実施の形式にかかわらず内容が重要であると考える、費用について市長会の負担割合を減らし市負担の割合を増やす、必要に応じて実施、隔年で県内でのセミナーと行政改革シンポジウムを開催する、県内又は隣接県で１日間で実施） ＜副市長セミナーについて＞ ・県内でセミナーを実施（１日間）　→ 6市 ・廃止する　→ 0市 ・現行のままでよい　→ 30市 ・その他　→ 2市 （実施の形式にかかわらず内容が重要であると考える、必要に応じて実施） ＜幹事研修会について＞ ・県内でセミナーを実施（１日間）　→ 5市 ・廃止する　→ 3市 ・現行のままでよい　→ 27市 ・その他　→ 3市 （実施の形式にかかわらず内容が重要であると考える、費用について市長会の負担割合を減らし市負担の割合を増やす、必要に応じて実施） ○ 市長会負担金の見直しについては、前ページに記載のとおり。
	2	副市長セミナー、幹事セミナー	副市長セミナーと幹事セミナーは、廃止とする。（犬山市）	
	3	県・市懇談会	県・市懇談会の要望事項について、特に重要な課題については、愛知県市長会として県と政策調整する。（犬山市）	
	4	県・市懇談会	県・市懇談会は参加者数が多いため、発言の時間が多く取れない。ブロック別に知事との懇談会（例　4年に1度のローテーション）を設定してほしい。（大府市）	
	5	市長会HP	県市長会HPで、議事録や予算の詳細、県市懇での協議内容が確認できるように、各種情報は原則公開とする。（犬山市）	
	6	市長会負担金	市長会の運営を見直すことにより、負担金を下げ、市民に還元する。（犬山市）	
	7	各種会議の開催	会議の開催については、可能な場合はリモートでの実施をお願いしたい。（豊橋市）	
他団体との連携	8	県や町村会との連携	愛知県全体、あるいは広域的な地域の課題解決であれば、愛知県や愛知県町村会との連携も考えられると思います。（岩倉市）	
	9	民を巻き込んだ企画の実施	これまで、どうしても官の世界（対・県や国）が活動の中心になってきましたが、とても民の世界、地域経済が強い愛知県ですから、民を巻き込んだ企画（例えば、官民連携の紹介や、民間企業も入れたセミナー等）があると、より有意義で有益な情報が頂けるのでは、と期待します。（一宮市）	